

## ◆◆換金について◆◆

- ・ **8月2日より毎週火曜日**（午前9時～午後5時、祝日除く）に換金いたします。
- ・ 1万円以上は小切手、1万円未満は小切手又は現金でお支払いいたします。
- ・ 商品券の裏に、取扱店名を記入してください。（ゴム印でも可）

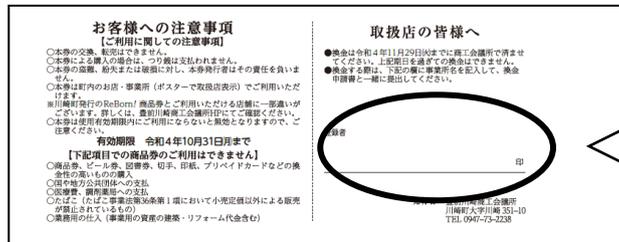
※換金の際は下記が必要となりますのでご持参願います。

- ・ 商品券
- ・ 換金申請書
- ・ 登録証
- ・ 来所者の印鑑

(商品券表面)



(商品券裏面)



事業所名と印鑑を!!  
(事業所名はゴム印可)

※**最終換金日は令和4年11月29日（火）**ですのでお忘れなく！！

※換金期間（令和4年8月2日～令和4年11月29日）を経過した後の換金は、できませんので十分ご注意ください。

## ◆◆お取扱い時の注意事項◆◆

- 1) 釣り銭対象外となります。お取扱いの際はご注意下さい。
- 2) 下記項目での商品券のお取扱いは出来ません。ご了承願います。
  - ・ 定期券、回数券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの。
  - ・ たばこの販売。
  - ・ 事務所・店舗リフォーム費用の取扱い。（個人住宅リフォーム費用のお取扱いは可）
  - ・ 公共料金、医療行為、保険料の支払。
  - ・ 事業用仕入等を目的とした商品券の購入及び使用。
  - ・ 商品券を単に現金化すること及びこれに類する行為。

※上記、注意事項に違反した場合、換金に応じられません。

また、換金後に不正が発覚した場合、返金していただく場合がございます。